

令和2年2月28日

保護者のみなさま

茨木市教育委員会
教育長 岡田 祐一
茨木市立太田中学校
校長 栗名 貞雄

新型コロナウイルス感染症にかかる休校措置について

日頃は、本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する国・大阪府の要請を受け、茨木市立小中学校におきましては、下記のとおり休校措置をとります。

急な決定になりますが、保護者のみなさまには、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- ・ 休校期間

令和2年3月2日（月）～3月24日（火）（3月25日から春休み）

休校中は、中学校の部活動等も中止

- ・ 卒業式

予定の日程で実施します。（実施方法は後日決定）

- ・ 学童保育（長期休業中と同じです）

月～土の8：15～17：00（延長利用の場合、19：00まで）

- ・ 家庭で留守番させることが困難な児童生徒への対応

（小学校は学童保育に入っている児童以外）

対象 小学1～3年児童

及び小中全学年の支援の必要な児童生徒（要医療ケア児童生徒含む）

時間 平日 8：30～15：00

昼食 弁当持参

内容 各教室等で自習（教員は濃厚接触にならない形で見守る）

連絡 希望者は、8：00～8：30の間に学校に電話連絡

送迎は保護者責任でお願いします。

- ・ その他のことは、後日、メール配信・学校のホームページ等でお知らせします。

- ・ 修了式
- ・ 評価・通知表（あゆみ）
- ・ 3月の学習内容の履修

- ・ 休校期間中の学習
- ・ 児童生徒の持ち物（私物）
- ・ 進学に係ること など

◎この度の臨時休校につきましては、急なことも含めご心配、ご迷惑をおかけします。この臨時休校は感染防止のためのものですので、子どもたちがむやみに外出をしないこと、また、3月中の学習については、後日、連絡をしますので、ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。